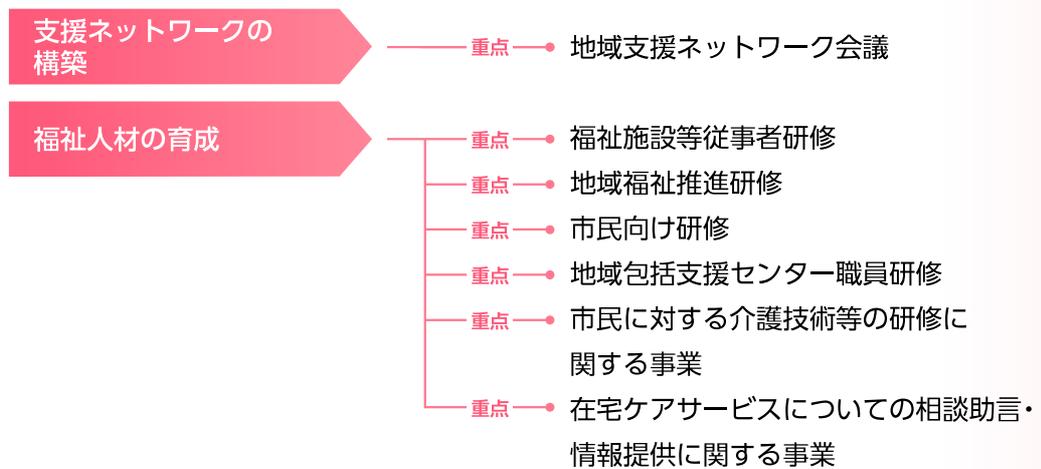


相談を受け表面化した問題や潜在化している問題など、住民が抱える問題の発見や解決に向けて、相談支援をする必要があります。その過程で相談を受けている事業所が対応できない内容の場合は、事業実施している他関係機関に確実につなげ、協働し支援していけるようにすることが必要となります。

地域における各種関係機関との連携・協働が円滑にできるように、一つひとつの事例を通して、しくみづくりを推進していきます。

また、住民の福祉意識の向上を図ると共に、福祉関係機関が住民活動への支援を効果的に行えるよう各種研修を行います。

推進項目体系



【第2次計画との変更点】

※「福祉従事者研修」→「福祉施設等従事者研修」 平成27年度より事業名変更

相談を受け表面化した問題や潜在化している問題など、住民の抱える問題の発見や解決に向けて、相談支援をする必要があります。その過程で相談を受けている事業所が対応できない内容の場合は、事業実施している他関係機関に確実につなげ、協働し支援していけるようにすることが必要となります。

地域における各種関係機関との連携・協働が円滑にできるように、一つひとつの事例を通して、しくみづくりを推進していきます。

No.  
53

## 事業名称 地域支援ネットワーク会議

区分 重点

### 事業の内容

地域の福祉関係機関の交流を促進し、地域課題の共有や解決に向けて関係機関との協力関係の構築をしていきます。

### 今後の取り組み

- ① あんしんサポート等、本会サービス利用者の事例を基にした検討会を開催し、個別事案検討の積み重ねによる地域支援の展開を検討していきます。
- ② 住民の抱える個別のニーズを漏らすことなく把握するとともに、対応できない内容の場合は、事業実施している他機関に確実につなげ、協働し支援していく体制を構築していきます。
- ③ 生活支援体制整備事業における第2層協議体や地域包括支援センターの地域ケア会議等、開催目的や参加機関が重複する会議があるため、それら他会議との役割の整理等についての検討を併せて行っていきます。
- ④ 地区社会福祉協議会等が実施する見守り活動等で、対応困難なケースの場合の支援をチームアプローチできるような体制を構築していきます。  
なお、既存の制度やサービスでは対応できないニーズに対しては、総合支援検討会議（事業№38）で協議していきます。

### 【見直し(平成34年度)までの年次計画】

年次計画	平成29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
①検討	→					
②検討	→					
③検討	→					
④実施			→			

少子高齢化の進展に伴い、福祉課題が複雑・多様化する中、福祉従事者はより高い専門性、住民は福祉意識の向上が重要視されています。「地域福祉を推進する社会福祉協議会ならではの」研修を目指し、研修数とともに常に質の向上を図っていきます。

また、将来的には市内の研修機関の中核となるように、地域福祉情報・研修センター機能の充実、強化を図っていきます。

No.  
54

事業名称 **福祉施設等従事者研修**

区分 **重点** (市受託)

事業の内容

福祉従事者として必要とされる社会福祉の理念や知識、技術の習得などを図ることを目的として研修を実施していきます。また、研修への参加によって、市内従事者同士の「顔の見える」関係づくりを促進し、より質の高い人材育成と職場定着を図ります。

今後の取り組み

- ①引き続き、研修実施機関連絡会や研修後アンケート、研修効果測定アンケート実施により研修ニーズの精査を行い、研修ごとにアセスメントを行った上で、現場に即した研修を企画及び実施します。
- ②階層別研修を中心に、社会福祉の理念を踏まえ地域福祉推進に関する要素を盛り込みます。
- ③研修時に地域福祉活動についての情報提供等を行います。
- ④キャリアパス対応生涯研修課程を実施するため、継続的に周知します。
- ⑤研修時のメール登録案内チラシの配布を徹底します。

【見直し(平成34年度)までの年次計画】

年次計画	平成29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
①実施						
②企画・実施						
③実施						
④実施						
⑤実施						

No.  
55

事業名称 **地域福祉推進研修**

区分 **重点**

事業の内容

社会福祉の理念に基づき、地域福祉の推進を目的とする各種専門職・団体のスキルアップを図るための研修を実施していきます。

今後の取り組み

- ① アンケートや効果測定結果を踏まえ、社会福祉の理念を踏まえた研修を企画及び実施し、研修アセスメントから次の企画につなげます。
- ② 研修実施機関連絡会やボランティア連絡会、地区社会福祉協議会連絡会等を通して研修ニーズ調査を行い、その結果を参考に企画及び実施します。
- ③ 民生委員研修では、引き続き、研修かわら版という形で研修レポートの結果と講師からの講評についてフィードバックを行います。

【見直し(平成34年度)までの年次計画】

年次計画	平成29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
①企画・実施	→					
②企画・実施	→					
③実施	→					

No.  
56

事業名称 **市民向け研修**

区分 **重点**

事業の内容

社会福祉の理念を踏まえ、「福祉」に対する理解を深め、地域福祉の主体的な取り組みへの意識向上を図るための研修を実施していきます。

今後の取り組み

- ① 福祉施設からの立場として研修実施機関連絡会や、地域福祉活動を行う団体の他、広報紙、ホームページを通じた住民からの意見聴取等から、研修ニーズの把握と分析を行います。
- ② ①の内容及び、社会福祉の理念を踏まえた研修を企画及び実施します。

【見直し(平成34年度)までの年次計画】

年次計画	平成29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
①実施	→					
②企画・実施	→					

No.  
57

事業名称 **地域包括支援センター職員研修**

区分 **重点** (市受託)

事業の内容

地域包括支援センターの主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師等が業務を行う上で、必要な知識の習得及び技能の向上を図ることにより、地域包括支援センターの適切な運営を確保するとともに、地域包括支援センター間の情報交換の場を提供します。また、平成28年度より地域包括支援センター業務として強化された、第2層生活支援体制整備事業が円滑に推進するための、地域包括支援センター職員向けの研修についても検討を行います。

今後の取り組み

- ① 地域包括支援センターと連携が不可欠な在宅介護支援センターや行政職員も参加可能な研修を実施し、必要な情報等の共通理解につながるよう内容の充実を図ります。
- ② 行政担当者や地域包括支援センター職員のアンケート等から研修のニーズ把握を行い、テーマ別や職種別の研修など効果的な研修実施に努めます。
- ③ 研修内容については、制度の変更など地域包括支援センターが業務推進のために必要な内容を把握し、対応に努めます。

【見直し(平成34年度)までの年次計画】

年次計画	平成29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
①検討・実施	▶					
②検討・実施	▶					
③検討・実施	▶					

No.  
58

事業名称 **市民に対する介護技術等の研修に関する事業**

区分 **重点**

事業の内容

地域のニーズにあわせた講座を実施し、市民に対して相談助言・情報提供等を行っていきます。

今後の取り組み

- ① 身近な場所で気軽に学べる機会として高齢者サロン等でのミニ講座や介護講座等を、社会福祉法人を含む介護事業所等と協働で実施していけるよう取り組みます。

【見直し(平成34年度)までの年次計画】

年次計画	平成29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
①実施	▶					

No.  
59

事業名称 在宅ケアサービスについての相談助言・情報提供に関する事業

区分 重点

#### 事業の内容

住民及び市内の事業所に所属する方を対象に、介護技術の知識習得と技術向上を図るため、研修を実施していきます。

#### 今後の取り組み

①訪問介護事業所連絡会を通じ、事業所の士気向上とネットワーク構築に取り組むことにより、各事業所がより良いサービスを提供できるよう、情報提供や研修の内容を充実させていきます。また、参加事業所が増えるよう周知方法等を検討していきます。

#### 【見直し(平成34年度)までの年次計画】

年次計画	平成29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
①実施・検討	→					